

第 68 回 美都地域協議会				
開催日時	平成 29 年 9 月 26 日 (火) 午後 1 時 30 分～午後 4 時 00 分			
開催場所	ふれあいホールみと			
委員出席状況	委員総数	10 名	出席委員数	8 名
会議録署名委員	木原元和 委員 ・ 杉島逸朗 委員			

【協議事項】 ・ 総合支所の見直しについて . . . (資料 1)

【各課報告】 [地域づくり推進課]  
 ・ 地域自治組織について . . . (資料 2)  
 [住民福祉課]  
 ・ 自治会補助金について . . . (資料 3)  
 ・ 美都総合支所耐震化工事進捗状況について  
 [建設課]  
 ・ 7 月 4～5 日梅雨前線豪雨による被害状況について . . . (資料 4)

	氏 名		出欠	氏 名		出欠
	協議会組織構成員	委員	潮 榮	出	委員	草野和馬
	委員	梅津 富美子	欠	委員	杉島逸朗	出
	委員	大石 康人	出	委員	田中 綾	出
	委員	小川 美知子	出	委員	土佐 則幸	出
	委員	木原 元和	出	委員	広兼 重継	出
益田市	市長	山本 浩章	出	政策企画局長	河上 信男	出
	人口拡大課長	塩満 正人	出	政策企画課長	野村 美夜子	出
	行革推進室長	和崎 幹弘	出			
地区振興センター	東仙道	野村 達也	出	都 茂	河野 敏弘	出
	二 川	小原 美智子	出			
事務局	支所長	野村 正樹	欠	住民福祉課長	吉野 聡子	出
	地域づくり推進課長	加藤 正良	出	建設課長	松崎 徹	出
	建設課参事	長島 互	出	住民福祉課長補佐	坂本 大学	出
	住民福祉課主	齋藤 千代子	出			

## 第 68 回 美都地域協議会 会議次第

日時：平成 29 年 9 月 26 日（火）  
午後 1 時 30 分～  
場所：ふれあいホールみと

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 議 事

・市長挨拶

【協議事項】

総合支所の見直しについて . . . (資料 1)

【報告事項】

〔地域づくり推進課〕

・地域自治組織について . . . (資料 2)

〔住民福祉課〕

・自治会補助金について . . . (資料 3)

・美都総合支所耐震化工事進捗状況について

〔建設課〕

・7 月 4～5 日梅雨前線豪雨による被害状況について . . . (資料 4)

4. そ の 他

5. 閉 会

次回開催 平成 29 年 11 月 日 ( ) 時 分 於：\_\_\_\_\_

次 第	内 容
1. 開 会	(事務局)ただ今より第 68 回美都地域協議会を開催いたします。本日は山本市長、河上政策企画局長、塩満人口拡大課長、野村政策企画課長、和崎行革推進室長が同席しておりますので、よろしくお願い致します。それでは、会長さんご挨拶をお願いいたします。
2. 会長あいさつ	(会長)皆さん改めまして、こんにちは。本日は大変天候も良く、収穫の最盛期でもありますし奥手の方は刈り取りの最中ではないかと思ひまして、皆さんお忙しかつたと思いますが、ご出席いただきましてありがとうございます。先ほど事務局の方からもありましたように、本日は市長さん以下執行部にもご出席をいただきまして、支所の在り方について重点的に協議してまいりたいと思ひます。会場は支所が耐震化工事をしておりますので、ちょっと広いですが、こちらですということですので、よろしくお願い致します。あとの時間もありますので、挨拶はこれくらいにして、早速始めていきたいと思ひます。
3. 議 事	<p>本日は</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●欠席者:梅津委員、草野委員</li> <li>●議事録署名者:木原委員、杉島委員</li> </ul> <p>本日は傍聴の希望がありますが、よろしいでしょうか。</p> <p>～はいの声あり～</p> <p>それではどうぞ入っていただきたいと思ひます。</p> <p>～傍聴者入室～</p> <p>(事務局)それではこれより議事に入りますので、会長さんの方で進行をお願い致します。</p> <p><b>【市長挨拶】</b></p> <p>(会長)それでは議事に入ります。最初に市長さんの方からご挨拶をいただきまして、協議事項に入りたいと思ひますので、よろしくお願い致します。</p> <p>(市長)皆さんこんにちは。本日は美都地域協議会にご出席いただき、ありがとうございます。日頃から益田市行政にご理解ご協力いただいていることに対しまして、改めて感謝申し上げます。</p> <p>さて本日は、協議事項と各課の報告事項がございますが、中でも協議事項と致しまして、総合支所の見直しについて、皆様のご意見を承りたいと思ひます。この件については、美都地域協議会でご提示するというを先般議会で説明したところでございます。新聞紙上でも掲載されまして、内容的にも議会以上に具体的に踏み込んだ説明でございまして、市民の皆様や議員の皆様からも色々と反響をいただいたところで、改めて、美都や匹見の方々に関心が高い切実な問題だということでございます。この地域協議会は地域のご意見を伺う貴重な機会でございますので、本日のこの場におい</p>

でも詳しくご説明申し上げ、また、一つ一つご質問やご意見に答えてまいりたいと考えております。今回の見直しにつきましてはご理解をいただくべく、最大限努力していきたいと考えております。私の都合としましては、時間の都合 午後 3 時までこちらにいます予定になっています。せつかくの機会ですので、充実した意見交換をさせていただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。以上です。

【協議事項】  
・総合支所の見直しについて

(会長)ありがとうございました。それでは、早速ですが、総合支所の見直しについて協議に入りたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

(市局)失礼します。政策企画局の河上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。私の方から総合支所の見直しについてのご説明を申し上げたいと思ひます。この総合支所の見直しにつきましては、以前から地域協議会でもご協議いただひてきた経過を承っておりまして、その中で市としても支所の機能を強化したいということと、本庁で企画、予算等をまとめて非常に強い体制で進めたいという考えをこれまでもお示しをさせていただきました。本日皆様方にお示しをさせていただいたものは 3 枚ありますが、一番最初の総合支所の見直しについてという部分でございますけど、先ほど市長が申し上げましたように、これまで支所の見直しについては行政内部で検討してまいりまして、先般 9 月 14 日の総務文教委員会に市の方針としてご説明させていただいたところなんです。これについては、今お手元にある資料の中で、メリツや例や Q&A などの形でまとめていますけど、これはその時は掲載していなかったのですが、今日の地域協議会では具体的な部分もということに付け加えております。そういったものが載っていないものを議会の方にお示しをして、支所の見直しについての考え方を示させていただひて、これをもって美都匹見の地域協議会に出向ひて説明させていただくというお話しさせていただいたところなんです。市長も申し上げましたように委員会でも説明して、あくる日に報道がされましたけれども、私どもが議会にご説明を申し上げたのは、この紙一枚を示したわけでございます。そういうことで、不安などは私どもも耳に入っているところでございますけど、市としてはこの見直しをお示したところでございます。まず最初からご説明させていただきますが、先ほど申し上げましたように見直しの考え方につきましては支所機能の強化をしたいということでござひまして、美都地域で言ひますと、柚子、いちごなどがござひますけど、この地域振興、産業に係る部分を政策的に取り組んでいかないとはいけなくて考えているところでございます。と申ひますのも、柚子にしても、美都地域以外の旧益田地域でも生産が始まっている実能がござひますし、益田市の産業資源としてどう生かしていくか。第一産業の推進を図っていくということでござひます。予算と企画は本庁でということですが、今は支所でシーリングという予算枠を設けていますが、財政的に厳しく予算が減少していく中で、あれもこれもやるのは非常に難しくなっているという実状もござひます。そういうところも考えまして、このたびの機構の見直しとしましては、まず総合支所を存続していくことは現段階では変わりません。その中で市の政策としてきちんと進めるということになれば、政策企画局長、現在で言ひますと私が支所長を兼務させていただき、政策的に益田市の地域振興を進めていきたいということなんです。その中で、局長は支所長ですが、政策企画局全体で進めたり協議をしていくという考えです。支所の職員が減るのではないだろうかという不安の声も聞いておりますが、職員はいますし、そこに課長職を配置ということで・・・その下の 3 課体制の見直しということになりますけど、先ほど申し上げたように支所長につきましては政策企画局長が兼ねますが、今現在 3 課でございます。この 3 課については住民福

社課、地域づくり推進課、建設課でございますけど、ここにつきましては本庁の関係部の直轄の課から来る分室という形にしたいと思っております。めくっていただいて、「現在の支所本庁組織のイメージ図」というのがございます。左側が現在の支所になるわけでございますが、市長、副市長から総合支所長、その下に3課ありまして、これが現在の業務をさせていただいているというところでございます。これを合わせて美都総合支所と言っていますが、このたびご説明を申し上げたいのは、「見直し後の支所・本庁の組織のイメージ図」ですけど、まずは、左側に支所長ということで、政策企画局長が兼務をさせていただきます。その下に美都支所に在住の地域振興課長として管理職を1名配置させていただきます。しかし、今3課あるのだから、建設分室、産業経済分室、総務部及び福祉環境分室、ということで、上を見ていただければと思いますが、建設部で言いますと、建設部から各課へ、それが分室につながっていくということですから、基本的には縦系列で業務をしていくということです。分室については、分室長として現在課長補佐級を考えております。支所での取りまとめは課長の管理職がやりますが、仕事の的には建設部分室から各課、各部につながる縦系列で一体的にやっていくという表でございます。そういうところで3課体制から分室体制へということがお分かりいただいたのではないかと思います。そういうことで、分室になるということはどういうことなのか、何が変わるのかということですが、例えば窓口業務については変える気はございません。今までどおり住民票とか印鑑証明、所得証明や福祉関係の相談窓口などについては現在のとおりに残したい。それから健康づくり事業や生活に直結する機能についても従前どおり残していきたいと考えています。そういう中でそれじゃあどうやっていくのかということについては、具体的に業務の見直しをしていかざるを得ませんから、今の一つの検討とすれば、例えば諸証明の発行にしてもパソコンで簡単に出来るものは今支所でもやっていますが、複雑でよく判断しないといけないというものについては本庁の専門担当課と協議をする中でやっています。例えば本庁のパソコンで入力したものを支所で打ち出せるという状況もございまして、市民の皆さんとの打ち合わせにしても今は民間でもテレビ電話が入ってやり取りをしている段階でございますし、色んな方法を考えて住民サービスが低下しない方法をこれから考えていきたいと思っています。ご承知のとおり今年の10月10日からはマイナンバーカードをお持ちの方に限ってですが、住民票などコンビニ交付ができるようになります。行政サービスも段々変わってきておりますので、そういうことを見ながら皆さんのサービス低下にならないように取り組んでいきたいと思っています。そういう考え方で、一つは機能の強化をしたいということと、予算と企画は本庁でやって、分室を支所に置きたいということでございますけども、こういうことをご提案申し上げて住民の皆さんのご理解がいただけるならば、来年の4月から可能な部分は実施をしてみたいというふうに考えております。支所の見直しについての説明は以上でございます。

(会長)ありがとうございました。先ほどご紹介のありましたように、この件につきましては28年度の地域協議会第64,65,66回と3回にわたって協議をしてきています。それらをふまえて本日の経過になっているわけですが、しばらく意見交換の時間を設けたいと思いますので、皆さんのご意見、ご質問等を承りたいと思いますので、よろしくお願ひします。

(委員)まず、支所の見直しも合併した時からいずれ出てくるだろうと思っていましたが、この説明でこういうことをすることによって美都や匹見の支所機能が強化できるの

か。別に人数がいればいいとは僕は思いませんけど、こういうことで強化ができるのか、いまいちピンとこないというか、単純に部長職一人減らしたから年間 800~1000 万くらいの節約になる。だからそういう風な財政的な問題かと思うのですが、もっと支所機能をこうすることによってどのように地域住民に対してメリットがあるのか、やはり新聞報道もあったので、地域の方も色々心配しておられるけど、僕らが尋ねられた時にそうなんですよと答えられるものがこの文面からは読み取れない気がするんです。これをもっとしっかり説明していただかないと。賛成か反対かをこの協議会で賛否討論やるのではないと思いますけど、やはり委員さん一人一人が地域に話す時に美都は今後もしっかりやっていくんだという部分をもっとしっかり示していただきたい。それと、前回僕、宿題を出しておいたんですが、その答えが全く出てこないんですけど。要は、耐震補強されるのはいろんな見積りをとって耐震補強が有利だからされるんですよ。だから資料を出してくださいと前回お願いしているので、その資料が当然出てくるとしたら何も無いんで。しかも 2 億ちょっとですよ。それだけの大金をかけて大きな建物を耐震補強するといったら、そのあとすぐに総合支所の見直しが出てきた。最終的にこじんまりとしていくと思うんですが、その辺の整合性はどうなんですか。あれだけの建物は絶対に壊すべきだと思います。4 月に一気に予算を通しておられますけど、耐震補強がなぜ有利なのかという資料をと思ったんですけど、その資料がないですよ。そして今度は見直しで、支所の人数も今 20 人ちょっとですが、支所長がいなくなったら、確実に一人減りますからね。となったらどんどんこじんまりとしてくるし大きな建物をおいておくのは益田市としても整合性としてどうなんですか。その辺をしっかりと教えてください。

(会長)事務局の方向かありますか。今の件について、資料があるそうですから、配布します。

(市局)耐震化の資料ということですが、私どもが本日支所の見直しの提案をさせていただいたのは、まずは総合支所が3階建ての建物にお金をかけて耐震工事をやったということは、基本的にその行政業務を遂行するために支所を耐震化するという考え方を持つわけでございまして、併せていろんな部屋があるわけですが、そうは言いながら会議で活用したり、一部住民の皆さん方がご利用になれるという部屋を提供するという。併せて調理室とかを活用して住民事業に取り組んでほしいという中で耐震工事に合わせて取り組んだわけでございまして、そういう中で先ほど支所の見直しについても支所を見直してさらに活用してもらいたいという気持ちがある中で、このたび見直しの提案をさせていただいたところです。

先ほど言われましたように、美都地域はどうなるのかという話ですけど、一つは美都総合支所は支所として益田市全体で物事を進めるうえで、その中で美都の位置づけをちゃんととして柚子なら柚子、いちごならいちごと市全体の位置づけの中で取り組んでいくということ。今のままで進めますと美都支所の予算枠、全体各部があるわけですけどその中で進めるにあたっては予算枠も減って非常に物事に取り組みにくい状況ができていますので、ひとつは事業に取り組むのに各部の全体の予算の中で組んでいく方が例えばここは重点的に取り組もうじゃないかということに大小対応が聞くところがある大きなメリットではなかろうかと私どもは思っております。あわせて、支所にも3課あるわけですけど、例えば支所の活用にしても本庁の福祉環境部とか産業経済部とか一緒になって物事を考えて、こういうことができるじゃないかという議論もできるわけでございますので、そういう意味では大きく捉え市全体で考えながら美都、匹見支所の強化をし

ていきたいという考え方です。

(委員) 合併する時に、益田、美都、匹見は対等の立場で合併特例債も三等分にする。これは当時公の場でしっかり語られた言葉ですよね。対等だから美都に三分の一寄こせということじゃないですけど、美都住民の考え方とすれば美都で予算を持ってきて、やってくれるのと、本庁にということになると合併の時は地方自治体として美都と匹見があった。合併するときにも当時の牛尾市長さんが対等な考えで合併を受け入れますと。合併特例債は三等分にしますと、色々なことを言われて、後から出てきますけど、そういうふうな精神がどこまで守られるのか。市長は三人目なので現実にはその場におられなかった方ですよね。それと、その時実際におられた課長さんはほとんどおられないのですが、それが根本にあって、平成 16 年に合併を行いました。僕は人数を減らすというのは仕方ないことだと思うんですけど、やはり一つの自治体としてあったものが地域からどんどん本庁に本庁にとなるのは地域住民の人は非常に不安感を持つ。その不安感をどのように取り除いてあげるか。というのが市長とか執行部の役目だと思うので、その辺、単純にメリット、デメリットはこうですよという説明だけではなかなか気持ち的に住民の方は納得されないんじゃないかと思います。美都も匹見も大事なんですよ。合併の時の精神を忘れてはいけませんよとそういうことを前面に出しながらもっと詳しい説明がほしい。効率がいいとか何かを中心にやればいい具合に行くんだとかいうのではなかなか住民の方も納得されないんじゃないかと。その辺の説明をもっと丁寧にしていただいて進めていかないといけないと思うんですけど。それと、先ほど言ったように耐震補強であの大きなものを残して 20 人が将来は 10 人くらいの職員が残った場合にいろんな部屋があるから色んな事に使えますと言ってますが、3 階の元議会の部屋なんか使っていますか。全然活用されてない。何の部屋を年間どれくらい活用して地域住民にどれだけ役立っているかを整理してやられたうえでなんでしょうけど、あれだけの建物の維持費はものすごいですよ。壊してもっとこじんまりしたものを建ててた方がいいと思う。これが税金の無駄遣いですよ。その辺はどうなんですか。ちゃんと精査されてるんですよね。

(市長) 委員さんが言われた前段の部分について、私の方からお答えします。平成 16 年の合併の時に合併特例債の活用方法については、3 市町等分の考え方を基本とするという文言が確かにあって、この考え方については委員さんが言われましたようにただ単純に金額そのものを三等分するわけではなくて、三市町が対等の精神で合併するという考え方を示したものだとも私も考えております。この考え方については引き続き私も堅持していくつもりでございます。合併後 13 年になります

合併後本来の目的である三市町が一体的な自治体として今の益田市としてどういろんな地域の振興を図っていくかということを考えていかないといけない。今回の支所の話についてはまさにその一環であると思っています。これまでは美都単独の地域資源。例えばここに柚子とかいちごとか書いてありますが、二川の温泉でありますとか都茂鉦山でありますとかこういった地域資源については、美都総合支所任せになってきて、匹見のことはもちろん本庁の問題としてとらえきれていないところが多いと思います。しかし、これからはそうではなくて、益田市役所全体が美都、匹見の地域資源についてもあるいは旧益田市内の地域資源についても全てを融合した中で捉えて、どこに強く発揮させるのかということをも目的意識を明確に持って行政を進めていく必要があると思っています。そのために、予算と企画は本庁で所管するという事です。繰り返しになります

が、住民生活に密接にかかわる窓口業務についてはこれまでと変わりませんし、健康づくりなどの現場に近いところで進める方が効率的なものについては従来どおり支所で対応するという事です。今回の支所の見直しは美都の地域課題であっても美都単独で考えるということからは時代にはそぐわない。益田市全体として考えていこうという考え方でやりたいというものであります。私の方からの説明は以上で終わります。

(事務局)資料の方を先にお配りしておらず、申し訳ありませんでした。先ほど耐震化工事に関する比較表をお配りさせていただいております。まず、金額でございますが、建築課の方で試算していただいたものでございまして、既存の庁舎を解体し、また新築する場合とどのような差があるかというところです。全体的なところで美都分遣所を載せておりまして、これを2階建て鉄骨造りで概算費用が1億1千2百万というものなんですが、この同じような建物を建てようとしますと、平家建てですと1億5千7百万くらいの概算費用がかかりまして、新築する場合はこれくらいかかります。なお、庁舎を解体し、古い建物ですので、ボーリング調査も必要だということでそれらを含めると2億4千7百万くらいかかるだろうというところで、解体し新築をすれば現在の耐震化費用よりもっと掛かるということでございます。また、新築する際には仮庁舎なども建築する必要がありますので、それらを含めるともう少し費用的には掛かるというところで建築課で試算してもらっているというところでございます。それで今回の耐震に関しまして、前回の所でも報告をさせていただいたところでございますが、この耐震化につきましては平成23年に本庁の耐震診断を行って平成25年に本庁の実施設計を行っております。それ以後この美都支所につきましては診断設計を行って今年度耐震工事という風になっております。その際にもう計画的に耐震化を進めるというところで本庁の総務管財課が主導で行っておりまして、美都支所の耐震化ということになったところでございます。今後の活用でございますが、現在本庁とも色々協議をさせていただきながらもちろんこれを耐震化する前にも少し案がございましたけれど、具体的につめたところはございませんでしたが、今回耐震化が終わったところではこういうふうにするというところを本庁とも連携を取りながら今協議しているところでございます。将来的にはこの地域を守っていける多機能的施設になるような活用を考えていきたいと思っているところでございます。以上でございます。

(委員)美都分遣所が1億1千2百万ですよ。解体でくい打ち工事費を含んでいるから解体で486平方メートル7千万で1億8千2百万ですよ。だからこれくい打ち工事を含んでから2千万いらぬですよ。解体が7千万。1億1千2百万。1億8千2百万ですよ。なんで、2億何千万いるんですか。まあ、ざっくり計算すればですよ。鉄筋コンクリート2階建ての486平方メートル、500平方メートルと少し違いますけど、1億一千二百万でくい打ち工事を含んでいる。ということはボーリング調査2千万がいらぬですよ。調査したうえでくい打ち工事をしたんでしょうから。となると1億2千万いらぬ。1億5千7百万、これを1億1千2百万レベルでできるとなったら、1億8千強で耐震化より安いんじゃないですか。それプラス後の維持費は全然計算が書いてないですね。今より小さくした場合のですよ。その辺はどうなんですか。

(事務局)分遣所につきましては、参考でして、これは実際かかった当時の費用ですので、これ以後に単価等も上がっていますので、今の時点で同じように試算していくと上のような金額になるというところで建築課に試算してもらっています。維持費につきま



ては本庁の様子を見ますと耐震後と耐震前を比べると400万くらい減額になっているという状況を聞いておりますので、美都支所の今と耐震後の状況は十分に今のところ比較できておりませんが、ボイラーがないというところから100万は減額にはなると思いますし、LED化になりますと電気料の方も少し減額になると考えております。

(委員) 僕の言っているのは、小さくこじんまりした維持費の場合と大きい場合の差を言っているのですよ。そういうのを計算されたのですかと聞いているんです。

(事務局) 申し訳ありません。小さくした場合の維持費等はできておりません。今の状況でこれくらいの減額になるのではないかとことしか今のところできておりません。分遣所の方は車庫も入っております。

(委員) 予算もついてやりはじめているんだから、もうしょうがないですよ。これは先に言ってほしかった。

(会長) まあ、事前に協議がなかったというかスタートする前に話がなかったということがありますので、今後気を付けていただきたいと思います。他にご意見ありますか。

(委員) ほとんど委員が言われたのですが、先般の新聞に出た時の私の解釈としては、局長の方から先ほど説明があったように感じられなくて、いわゆる総合支所を分室化するような文面に私はたまげて、会社でもおいおいというような話をしたんですけど、先ほどの説明では総合支所は存続し、3課体制を分室化すると。それで委員が言われたことと同じなのですが、ここにきて見直しを考えると①に書いてあるような支所機能の強化をすると。見直しについては政策的に振興を図る必要があるから強化が必要なんだという大前提があるんですね。合併してから十何年経った匹見地区にしても美都地区にしてもいわゆる行政だったんですよ。それを一体になって、先ほども益田市として一体感というのがことごとく感じられないというのがある。美都をよくしたい。美都はこういうものがある。匹見はこういったものをうまくやっているとか。そのような変な考え方をしているんですが、分室化がさらに強化になることの意味合い。ここでは経済的なことで言えば本庁では予算の強化になって一体感が取れる。いろんな資源が市として有効利用できるんだということもありますが、匹見地区、美都地区の自治体があった中にも合併調整項目も進んだというか、全部ではないけど、様々なことが匹見、美都地区も一体感としておおむね整ったと。さらに人口減少とは言え、持続可能なところも見受けられるようになったとか、そういったことにどうも実感がないんですよ。

この強化において経済的な部分、予算的な部分が非常にマイナスな面が大きかったから、本庁直轄であったり、分室として縦の関係を作ればそれがスムーズにいたり、もっと益田市を発展できる方向になってくるんだと。そういったことが今まではなかったにも関わらず、どう見えてどうなるんだというのが、我々協議会委員も不安感ばかりあるような中でこれも強化にいいと言えるように。まあ、私たちは地域の代表ではございませんが、まあ、代表となるべく今日までかんばってきたんですが、このことにおいては協議会委員として丁寧に説明してほしい。地域住民については更に丁寧に説明しないと分かりにくいと思います。わかりにくいというのは、こういうやり方にしたらこういう方法でやれば匹見も美都も素晴らしい地区になるんだ。となるとそういうところで頑張りが聞くと、思うんです。そういったことをこの協議会だったり地域の人に本当に丁寧に話してい

ないと、それだけでなく不安材料があつて、多少意欲のかけたような地区にもなったりして、後にも出てきますが、地域自治組織が非常に大切な意義を持っていると思います。先ほど言いました強化ができるとかそういった見直しの必要性があるからやるんだと言われます。市長さんなり市として決められたことに逆らう気はないです。前向きなことが出てくれば。やむを得ないし、仕方ないし、やぶさかではないと。議会でもお話をされたんでしょから、そういったことで、益田市全体の一体感のある行政としての市としてなるんだという位置づけの中で、本当は柚子も美都町ばかりじゃなくて種でも真砂の方でもできるんでしょうけど、そのことを今までしていなかったということは経済に携わる人が美都想いだっただか、匹見のわさびだけを思っていたか。だから人数だけじゃないです。やる気の面が非常に前に出てこないというか、貧しい財政の所だったら、人を減らさないとやれん、調整しないとやれんいろんな費用を惜しまないといけないのでしょうが、やる気のところが非常に見えてこないような。前から僕は会議で言うんですけど、そういったことが当然話にある中で、この支所の見直しの分室たるものが、非常に強化になるんだと張り切って説明してほしいですね。そうして、我々も地域に帰って人と話しても、こうなるんでいいことじゃないかということが見当たらんということは非常に残念だと思いますね。

(市長) 実は先日 9 月の定例会が終わったところですが、議員の方からわさびのことについて質問がありました。通告をいただいてその議員さんと担当部署で質問等聞き取り調査をしましたが、その折には議員さんの要望としてはわさびは匹見だけの産物ではない。益田市全体で取り組んでいくものだから、やはり匹見というと林産物だから本庁の産業経済部長が答えてほしいという要望が出たのです。そのような予定で当初は答弁書を作成していたのですが、そのあと私を含めた協議の中で議員さんから要望があったとはいえわさびは匹見総合支所の所管になっている。したがって所管でない産業経済部長が答えるのはおかしいので、私はそれは匹見総合支所長が答弁するように直したところです。これというも私は今の現状が適当であると思っているわけではなくて、今の所管をちゃんと守って責任ある者が答え、また、責任ないものが議会で答弁するのはおかしいと思ったから直したわけです。しかし、本来はやはり農産物については農業振興課が担当課として責任を持って企画し、予算を管理し外部と連絡をするというのが正しいこととあります。市役所にしても大抵の組織は課というのが物事をまとめる基本的な単位だと思いますし、その課をまとめて市役所全体を対応するのが部であると思います。ところが、現状では美都、匹見の産品や地域課題については総合支所単位でそれぞれの単位しかまとめることができない現状だと思います。しかしながら、例えば本庁にある産業支援センターとか人口拡大課であるとか、こういった本庁の中の課が益田市全体の視野の中で美都匹見のそれぞれの地域課題を考えていくことも必要であると思っています。今、日本全体が人口減少の中にあつて、また、経済成長がなかなかできないアベノミクスとも言われていますがそれが地域、地方に発揮できているかというとなかなか十分ではない現状でありますので、このように組織を見直しすれば美都町は元気になるというようなものをお出しすることは非常に困難でありますけれど、そういう中であつて益田市が持っている財源や人的な資源マンパワー、こういったものを最大限有効的に活用するために今回の総合支所の見直しをするということとあります。

(委員) 続いてよろしいですか。市長さんの言われることはよくわかります。局長さんも以

前は産業支援分野にいらっしゃった方だから産業というのをただ単に美都、匹見ではなく益田市全体で考えていくことができるだろうかというのはいいいことで、一つ自転車競技のようにオリンピックを目指して、例えばオリンピックの時に例えば柚子がスポーツドリンクにならないかというようなことを高いところにもって行って、じゃあ作ってみようじゃないかと。それで、美都に行けば柚子があるが市内に行ったら無いというのではやれないから大体の物は市内でできるように。あれだけ荒れたところとか休耕田とかありますし。だから、例えばスポーツドリンクとか高いところに位置づけて、わさびとか特色のあることが何で活かされないのかと考えられる、というのが美都匹見の地域づくり推進課がやってもそういったことが進んでいないというのに、今度は本庁が主の縦の関係で本当にできるのかなとそれが不安なんです。それから、いわゆる支所長を廃止するようだが、例えば災害や除雪。そういった災害とか起こった場合はどうなるんですか。本庁に電話しないとイケないのか。それはこの3課が分室になるんでしょうけど、そういった不安感もあります。先ほど言いましたように丁寧をお願いします。その辺がしょうがないなどあきらめになってくるのではなく、皆がそうなのかと。まあ、財政的に苦しいんだからこうせざるを得ないんだと言いきってもらってもいいです。じゃあ、そのことに対してはこういう対応をするんだから大丈夫ですと。市がしっかりやりますよというように言ってくれば我々も反対することはないのです。やる気を見せてもらえば我々も元気を出すんです。ですが、先ほどいいました地域自治組織もパワーでやろうと思いますからね。ですから、本庁とか分室化されたところとうまくつながらないと。災害があった時とか経済的にも柚子とかわさびでもいろいろなものが益田市にはあるんですがそれが活かされればいいなと思います。

(市局)防災面とか確かに個別には色々ございますが、ただ、私どもの考えでは災害の対応などはもちろん今までどおりの対応にはなりません。支所は課長職は一人、先ほどの3名では災害対応はできません。だから私なり、政策企画なり例えば美都地域に関わりのある職員を災害対策本部などの美都支所に配置するという事でないと、現地もわかりませんし、今とは変えていかないといい感じにはならないと思っています。ですからそういうところを今までのところも大切にしながらどう対応できるかということの一つ一つ詰めていかないといけませんので、そういうところを考えながら支所機能として支所は支所でできることを詰めてまいりたいと考えております。

(委員)私も委員さんと同じような意見ですが、私も新聞発表があり、そして今日の地域協議会の案内を一枚の文書でいただき、議題を見ても支所機能についてとありました。非常に困惑しているときに、ある方が耐震工事がどんどん始まっている中で支所が分室のようなことになるのか。いったいこの地域協議会はどうなっているのか。もっと委員で協議することはなかったのかと。非常に強いお叱りを受けました。この協議会は決定機関ではありませんし、審議する機関ですので、と言いますと、それ以上のことは言われませんでした。

今日、こうしたことを執行部から説明を受けただけでは30年4月からと言われておりますけど、もう少し審議する時間がほしいと思います。そして、委員さんが言われましたように執行部の説明もこうしたことをやらなければならない非常に厳しいひっ迫している中でなんとか益田市を立て直さないといけなくて説明を受け、先ほど委員さんも言われましたように、じゃあこういう状況なら私達も決して市任せではなくて、自治組織も立

ち上がりましたし、頑張らないといけないなという気持ちにならないと。こういう状況だから説明がこれからも必要かなと思います。

(会長) 今後、地域の住民の皆さんに対してこのことについてどういう説明の仕方をされるのかを知りたいのですが。

(市局) この支所の見直しについては行政業務の見直しということもあって、先ほども申し上げましたように住民の皆さんに もう一切総合支所では受け付けませんということではないわけです。今のサービスは基本的にできるのです。それを辞める気はないのです。ただ、機構としてこのたび見直しをさせていただきたい。先ほどからあるように平成16年の合併以来この地域協議会というのが設置されていますから、まずはそこにご説明を申し上げて、そこから議会にもお諮りをしながら事を進めたいということなのです。ですから、それじゃあ住民との対話集会をこれから各地区で設けるかということになると、そこまで今のところ考えていません。私たちは地域の代表でもある地域協議会の委員の皆様方にご意見をいただきながら、大方この方向で行くのか行かないのか、そういうご意見を賜る場と考えています。

(会長) わかりました。支所廃止とか言うことになりますと当然地域の方との話し合いが必要でしょうが、位置づけとして機構改革ですよということになればそれはなくてもいいでしょうね。他に何かありますか。

(委員) 要するにこれは機構の変更だから住民の方には何ら影響はないから説明しませんとということですね。住民の話は聞かなくていいということで理解していいですね。

(市長) 基本的に住民の皆様には新しい制度の説明をして、十分に周知いただく必要があるということであれば各地区に出向いて説明の場を設けなければならないと思います。今回の総合支所の見直しについては、住民の代表的な場でありますこの地域協議会において、ご説明を申し上げ、また意見を伺い、そして、さらには住民全体の代表をされる議会でご説明を申し上げ、意見を伺う。そういう手続きを経て進めていくということでご理解をいただきたいと思っています。

(委員) それならば新聞報道が出る前にやってほしかったですね。あんな新聞報道がでて、当然地域の方が皆読まれたから、こういうふうな問題が出てくるわけですよ。新聞は結構厳しいことが書いてありましたよ。皆さんが言われたこととは違うかもしれないけど。あれがまず全面に出た後で、あなたたちに説明してから…地域の代表でしょと言われても困りますよね。あれが出る前にここにきて説明をして、それからああいうのが表ざたになるならいいけど、新聞に出て、それから住民の人は我々に言ってこられて、それでここであなたたちは地域の代表だからと気を利かせたことを言われてもそういうやり方は困りますよ。

(市長) 結果的に地域協議会の皆さんに今回の具体的なことを説明する前に新聞報道に詳しく載ったということは、申し訳ないですが、私たちも想定していなかったことであります。ただ、ご理解いただきたいのは今回9月14日の総務文教委員会でお示した内容というのは「総合支所見直し案」をこういう形で美都、匹見の地域協議会には

かろうと思いますということを議会の方に説明をしたと。そして、地域協議会を経て改めて議会でその反応等を踏まえて、この方針について進めさせていただくということを申し上げたところです。この手順をどうするかということについては、内部で色々と検討致しました。例えば各地域協議会でまずお示してから、その反応を持って議会で図る。そうしますと反対に地域協議会で話した内容もしくはそれ以上のことが新聞に載って、そうしますと議員さんからしますと、我々議員が説明を聞く前にこういうことが益田市全体に広まるのかということになります。私どもの思いとしましては、地域協議会にこうした説明をさせていただくことをまず 14 日の議会で申し上げたということで、本来なら今日が最初の説明の場であると。そこは新聞報道までこちらコントロールはできませんので、本意ではありませんでしたけど、本来はそういう考えであったということです。

(委員)一言申し上げます。分室は残るので、住民の日常生活という部分では直接影響はないと思えるのですが、その他農業や林業などの産業部分については本庁の方で一括してやっていくということだったと思います。それをずっと続けていくといずれ分室はいらなくなるというような考えにも受け取れるのですが、その部分は時間が経つごとに住民に影響を与えてくるという風に思われます。この辺で、いかに衰退しないようにするかは大変大事なことだと思います。美都の予算の話もありました。確かに予算枠の中でやるのは難しいかもしれませんが、逆に柚子など特化したものに予算がとれるのであればそういうことはぜひやっていただくと同時に全体的に、例えばそれを外した時に比較ができるような検証を必要がでてくるのではないかと思います。住民としても、だんだん規模が小さくなって衰退していくのではないかという不安をみなさん持っておられると思います。地域を理解できる人が減っていくのはひとつには仕方ないことかもしれませんが、全体に引き上げていく組織を作っていくといけないのではないかと思います。地域自治組織の進み方も美都の中でも地域によって差があるようでございまして、だから、私たちも責任の一環を持っているわけでございますけど、そこをもう少し考えながら、こういうふうに出るとなかなか後には引き返せないかもしれませんが、そこを本当にしっかりやっていかないといけないのではないかと考えております。美都の重点事項を益田市がやってくれるとそういうのをしっかり定めたいので、やっていくというのが大事ではないかと思います。

(市長)今回総合支所の見直しをして、今の3課体制が分室になるということですが、総合支所については今耐震化を行っているわけでございますので、これが例えば近い将来廃止になるということは今回耐震化というのを決断したからにはありえないことだと考えております。それから、もう一つ美都に分室が残るという表現で捉えますとあくまで支所を残す。それから美都振興課が残る。その下に各分室があるということでもあります。各分室には本庁の各機能を束ねて美都町の地域の課題をそれぞれ担当する部署であるということでもあります。したがって、支所が分室になるということではなく、支所は支所のままということでもあります。それからもう一つ言われた、地域のことがわかる職員を育成してほしいということについてですけど、これはまさに美都、匹見だけの課題ではなくて、益田市職員全体の課題であると思っています。旧益田市で言うと市内の中山間地域のことをちゃんとわかる職員がどれだけいるか。非常に心もとないことでもありますけど美都のことも匹見のことも理解できる職員がいないといけない。それぞれの地域のことをわかる職員がいないといけない。そういう職員を残していくというのは益田市全体の課題であると思っています。

(会長)他にありますか。

(委員)今も言われましたけど、この組織の変更については変わってよくなったって言われるようになってほしいと思いました。耐震工事もそうですけど、工事して、総合支所がすごく活用しやすくなったとか、プラスのイメージでどんどん変わっていったらいいと思います。美都町も、もちろん益田市も発展していったらいいなと思って聞いていました。あと、益田市、美都町、匹見町、すごく広いです。一人の部長さんが全部把握されると言われましたが、もちろんそうしてもらえればありがたいと思いますが、なかなか難しいことではないかと思いました。今度は美都振興課というので、美都の特色は残してもらえるのかなと思いましたけど、やはり、住民にしてみたら、自分たちの住んでいるところを愛している方はたくさんおられると思いますけど、なかなか市街地まで行く時間がなかったり、不便なところもたくさんあります。そういったところを市内の便利なおところに住んでいる方と同じようには難しいのではないかといいところもあるので、そういうところをふまえて住民サービスとか、変わらないと言われたことはちょっと安心したんですが、地域差というのはあると思いますので、そこら辺を考慮しながらこのようなことを進めていただけたら嬉しいと思います。よろしくお願いします。

(市局)委員さんが言われましたようにこの広い地域の中で色々な課題がございます。それで、今、地域自治組織というのが益田市の20地区の中で9地区設立されてきています。やはりそこでの課題は交通対策であったり、少子高齢化、鳥獣被害などいろんな議論をいただいていますけども、私も今地域の中で、何が課題か、何が問題になっているのかというのを部長会議などで共有しながらどういった対策をしていくかという話をしています。その中で具体的な県事業とか取り組んでみたりしているわけで、なるべく市の幹部が色々な地域へ出向いて状況把握をしたり、支所の中で具体的に現場の方と話し合いをしながら美都地域で何が課題としてあるのか、私も政策企画局長として市の主要事業、例えば30年度にどういった事業を益田市としてやるか。各課から上がってきた事業のヒアリングをやって最終的には市長が決定していくわけですけど、その中で、今美都や匹見で重点的にやらないといけないう議論する場はありますので、その中で主要事業等をみながら重点的な事業取り組みができるようにと思っていますので、そういう中で皆様方がこの地域に住み続けてよかったと思えるような取り組みを益田市全体でやってまいりたいと考えています。

(会長)時間も経過しましたが、市長さんがいらっしゃる間に次の地域自治組織の話をした方がいい気がしますが、市長さん3時までですので、勝手ですけど休憩の前に地域自治組織の説明を・・

(委員)説明はいいです。読めばわかりますから。

(会長)では、市長がおられる間に意見等あればお願いします。

(委員)先ほどから市長さんと局長さんの話を聞いている中で、例えば耐震化の問題等で、大石会長が事前に話があればとかという意見もあったと思うんですがそれに対する答弁の中で、地域協議会の反応を聞いたりとか地域に出向いてとか言う答弁があった

と思うんですよ。ところが、今後この地域協議会の任期自体が 2 年しかないわけですね。だから私たちはこういう依頼を投げかけられた時に反応する場所というのは美都では無くなるわけですよ。例えば自治会長会議とかそういった組織に出向かれて意見を聞いたり反応を見たりすることはできると思うんですけど、今後は地域協議会は無くなるということになると、事前論議をする場所が無くなるんじゃないかと、そのことをちょっと心配しています。そして今、地域自治組織のことについて話を進めたいということがありましたけど、例えば事前に地域マネージャーの件に関しては、以前は 1 千万くらいという話を聞いていたのですが、いきなり今回 500 万円になるとか。こういった話についても市からいきなり出てきて、特にこの場で論議することもなかったような気がします。私の認識違いかもしれませんが、そういった面ではこの地域協議会は終わりが決まっているだけなので、話をする場所というのは市長局長さんの方から色々皆さんのところに出向いてとおっしゃりながらも、今度は直に住民の方、もしくは公民館にというのしかなくなるんじゃないかと危惧しております。

(市長)この地域協議会については、ご承知のとおり平成 16 年の合併の時に当初は 10 年間ということで設置されました。しかし、合併特例債の期限が、さらに伸びたということもあって、5 年間延長することが決まったということです。じゃあ、今後どうするかということについては、はっきりと決まっていますが、庁内で協議して何らかの方針を示したいと思っています。

(市局)地域マネージャーに係る人件費について私の方から説明させていただきます。もともと 1 千万という話をさせていただいていたのは事実です。これは地区振興センター、公民館を指定管理していただき、そこで働く方全員を地域で雇っていただくというのが前提でした。今回の方針の中では、公民館は市が直営で残します。職員についても今と変わらず嘱託職員ではありますが、市が直接雇用します。ということですので、その辺をご理解いただければと思います。

(委員)500 万というのは地区振興センターを無くすから地域マネージャーを地区で雇う 500 万ということですね。僕思うんですけど、何で公民館を廃止しないんですか。僕らの考えとしては、公民館も全部廃止して一千万をいただいて地域で雇用してやっていきたい。だから地域自治組織を作ったんです。それが 500 万だと中途半端なんですよ。なんで公民館を残すんですか。ここに公民館を残す理由は全く書いてないですよ。しかも、公民館は常時開館することが難しくなることから閉館もやむを得ない。こんなことまでして公民館を置いておく意味がわからない。理由はなんですか。公民館も廃止して 1 千万をもらって地域で雇用すると今まで言っていましたよね。なぜそれができないのですか。一緒に廃止してください。それを説明してください。

(市長)今回公民館を存続して地区振興センターを廃止する考えに至った根拠については、「1. 昨年度までの確認事項」の 2 番目に非常に簡略ですが書いてあります。地域自治組織の考えを打ち出してから、実際にいくつかの地区で設立がなされ、少しずつ進んでまいりました。そうした中で地域づくりの担い手育成を進めていくことが大変重要であるという結論に至りました。これはまさに社会教育を通じての地域づくりの担い手を行うということから、この機能については市の方で主体的に行うことが必要であるということから、公民館については縮小しようとなったところです。地区振興センターについ

ては地域づくりの支援を行うという主にそういった機能をもって平成16年の合併以降設置されていますが、これについては今後地域自治組織に役割を移譲していくということで、いったん役割を整理して廃止するというふうに考えています。公民館を廃止して、1千万円の人件費でとっておられたということは理解致しましたけども、その点、公民館が残る分については地区によっては想いが至らなかったと思いますが、現状では20地区同じ扱いで公民館については残すというふうにさせていただきたいと思っています。それから閉館もやむを得ないと書いていますけど、これは閉館が必ずあるということではなくて、地域自治組織との連携の中で、館を開けることを維持するという方策もあろうかと思っていますが、万が一の場合には閉館ということもありうるということはこの段階で申し上げているということです。

(委員)ということは公民館機能としては、地域づくりの担い手を育成するために残すということですね。それは公民館ではなくてもできるのではないですか。選択制にさせていただきませんか。20地区それぞれの事情がありますよね。大きいところもあればこじんまりしたところもあるわけです。地域の実状に応じたやり方を選択できるように考え方を改められないんですか。それなら、吉田とか高津みたいに大きなところと我々のように小さいところが全く同じような組織でやっていけるかということなぜ柔軟に選択制にできないんですか。市長が決断されればできると思いますけど。

(市局)公民館を残すと決断したことについては、先ほど市長も言われましたが、行政として各地区の中でどういうところを責任を持って担って、どういうところを行政が主導でやっていくべきかという中で、社会教育、ひとづくりもそうですし、例えば、地域の課題である健康づくりとか防災とか交通安全とかそういったことについて、ただ具体的な事業を展開するだけではなくて、住民としてなぜそういうことが必要なのか。そういうことを広く皆で考えていけるようなシステムを地域の中に機能を残したいというのが公民館を残す理由です。大きな中身としては当然ひとづくりというのがあります。それが社会教育の大きな役割だと思っていますので、ただ、ひとづくりをやる。それは当然地域自治組織の次の担い手を創っていく段階ですけど、ここは行政として責任を持ってやらないといけない。本来住民の皆さんが主体的に取り組んでいただける部分については地域自治組織の方々に担っていただきながら、行政はその伴走をしていきたいというのが今回のこの変更の中身です。ですから、行政としてどういうところに役割を残していくか。公民館の社会教育機能は行政として担保しておかないといけないところでしたとご理解いただきたい。

(委員)もともと地区振興センターに職員を配置するというのは市が言われたということはわかっていますよね。しっかり地域を見ますと当時の市長が言われて、それをかっけてに市が引き上げる。今度は1千万出すから地域自治組織をやってくださいと言い、それじゃあそれでやりましょうとなったのに、公民館は残すから500万でやってという。一生懸命地域を守ろうとしているものを馬鹿にしたようにころころ変わって、だから自治組織を設立するのは怖かったんですよ。地域を見るために職員を配置したんでしょ。それを引き上げて、今度は公民館を通じて地域を見るとか、そんなその場しのぎのようなことをやっていたら地域はもたないですよ。地区振興センターを住民から設置してくれといったわけではないですから。牛尾市長が唐突に言われたんですから。だから地域は廃りませんと言われてやっていた。これは当時の部課長の方なら覚えておられるはずで



す。そして、今度は自治組織。市の方針はしっかり筋を通してやってもらわないとついていけませんよ。

(委員)地域自治組織は委員さんが言われたように、柔軟性がほしい。但し書きがあればいいですね。それから地域自治組織20地区が全部設立するはずがない。できないことはないかもしれませんが、どうもまとめにくい地区がある。それで、公民館というのを大事にしておかないとそこに説得力がない地域があると思う。5百万、1千万の話はまだまだ先の話で、いわゆるステップ5に飛び込む前に考えますよ。その金額じゃ多いとか少なすぎるとか。だから公民館を残さないといけない地域があるとなれば、我々二川地区が考えているような地域づくりは廃止してもいいというくらいの中身をもっていないと、人数が少ない地域で、何人もリーダーを用意し、値段が違うわけですね。1年で交代する人。頭を下げてやってもらう。そういった苦勞するなら、給料制で地域自治組織のマネージャーイコール自治会長であり、センター長である。マネージャーは全ての地区全体をまとめるリーダー。その値段がこれなんですよという雇い方をしたいわけです。ですからそこに自治会も全部兼ねているような器を作ろうとしているわけです。ですから、そういう但し書きのような地区もあると。場合によっては地域自治組織の設立的にはできないという地域もあると思うが、そういったところは残せばいいじゃないか。但し書きをしてもらえばいいんですよ。

(市長)まずこの公民館を残すというのは、基本的に現段階では案ですけど、地域自治組織が設立された地区においても、あるいはその中で地域マネージャーを雇用された地区においても公民館は残すという意図であります。先ほどから二川地域の想いというのを聞かせていただきました。その中では公民館よりも地域マネージャーである経費の方を重視してほしいというご意見をいただきましたので、今日はそのことを承りたいと思います。もう一つ委員さんが最初におっしゃいました、市としての地区に対する政策の変更についてですが、確かに十数年さかのぼって見た時には政策が何回か展開しているということは確かであります。ただ、それはその時点で行政として最善の方法として考えてご提示したところでもあります。今後もしかしたら色々な施策、状況の変化、これは社会の変化もあるし、国から示される地方への財源の変化もあるでしょう。その他色々考えられますけど、その情勢の変化に応じて政策変更ということは全くないとは言えないところであります。その都度状況にあった最適なやり方を検討し、また、それをお示しすることはあり得ることですので、これについてはご理解いただきたいと思います。

(会長)それではここで少し休憩にします。市長には色々ありがとうございました。

～市長退席～

～休憩～

【報告事項】  
・地域自治組織について

(会長)よろしでしょうか。それでは地域自治組織についてですが、説明は先ほどされましたので、皆さんの方からご意見があればいただきたいと思います。市内の設立状況はわかりますか。

(市局)今日までのところで 20 地区中 9 地区が設立し認定しています。一番直近が豊川地区で、8 月に総会をし、認定申請、認定書交付とということになりましたので、今現在 9 地区です。残り 11 地区の進捗状況につきましては、今年度末と来年度当初を目指している地区もありますし、もう少し時間がかかりそうだという地区もあるということですね。ですから、今年度末くらいでは過半数にはなるのではないかと考えていますが、まだ何月何日に設立総会をしますという話をもらっているわけではないので、設立については見込みということで、今年度末か来年度当初にはもう少し設立する見込みだということでさせていただきたいと思います。

(事務局)先ほど全市的な報告がありました。美都支部においては 4 月に設立をされましたので、前回の協議会でも報告させていただきましたけど、仙道につきましては現在計画を作られまして、今年中くらいには自治会や各地域に出て中身を説明していこうということで、来年の設立に向かって活動をされています。都茂地区につきましてはなかなか進んでいないという状況がございまして、今色々な調査とかされていて、足踏み状態ということで、改めて会議を開いて進んでいくという状況であると聞いております。

(委員)地域自治組織にかかる方針の(案)についてですが、我々二川は自治会共々やったわけですね。公民館の役割というのは今までは非常に大事だったわけですね。社会づくりだとかひとづくりとかは地域自治組織では当然とくまれた形でないといけないですね。ですから、小さな行政と同じような同じお金を持っている組織にはならないかもしれないから、市に応援をしていただくのか、応援をしていただかなくてもやっていくうえで、お金が大切なところもあるんですが、公民館を残すということが非常に難しいような気がするんです。右のページの公民館についてというところの一番下に、「人口の多さから益田や吉田、高津については・・・」と書いてありますが、人口が極めて少ない地域はというような公民館の体制は別途検討するとか、小さいところは公民館と名の付くところは公民館長とか、この役割は地域自治組織の雇った人間がやるのがいいです。週何日とか、値段はこうであるとか。こういったことは非常に煩わしいし、地域自治組織を立ち上げたところにおいて、行政がかなり応援してもらわないといけない。これしかできんとなったら、自分たちの会員を確保してやるしかないし、当然地区として考えてみると、自治会との関わりというのを考えた中で、このことは自治会の今やっていることの姿は本当に地域自治組織でできるのかというようなことも論議しました。しかしながら団体が多いほど難しい。やる人の役割というのはほんのわずかな人がやるんですよ。交代制にしても。ですから、地域で担ってもらう人もころころ変わられないですから、3年、5年、7年、10年を見越したような人を雇っていく。そういったことで地域で人を増やしていこうと思う、農業についても、経済の産業についても温泉を核にしてやろうということでもいろんなことを全部地域自治組織が考える。そのためには何々委員会を作ろうとか。二川に公民館があればそれは必ずできなくなる。今やっている自治会以上のことをやれるような団体組織にしようと思っておりますから、公民館のことは非常に難しいですね。5百万がどうのではなくて、公民館職員を置くとかくってこれると非常にやりにくい。という地域もあるということです。逆に高津、吉田、益田というのは難しいというのは我々と同じことなんです。公民館を残さないとやれないというのは公民館あり方委員会で、なぜ公民館を廃止しないといけないのかというのが結構出たんじゃないですか。私たちはそれを包含したくらいの地域づくりをしようというふうに考えているんだが。決し

てないがしろにする考えではない。

(市局)先ほど中山間地域における公民館をどうするのかということについては、市長がすでに持って帰りましたので、僕がここで言っても悪いも言うことはありませんので、また庁内で市長を含めて検討して、その方針の中で、お示したいと思っています。

益田市が今回公民館を残すと決定をした中には、もちろん二川でこれまで話をしてくられた部分とか、僕らなりに、支所担当者ほどではないかもしれませんが、この問題を理解をしたうえで、個人的には委員さんが言われるのはよくわかります。ただ、益田の設立した地区というよりは他の雲南とか庄原とかいわゆる他の自治体の先進事例を見ると最初は多分そういうつもりでやっているんですが、どうしてもその部分がおろそかになってきているのが実態だというのがあるみたいです。一つには住民側として大多数の人がやるべきこと、課題だと思っていることに力をいれていきますので、どうしても学習とか先進事例を見ると、雲南などは10年かけてやっていますけど、10年かけて今もう一度社会教育とかを見直そうということが出てきているものですから、後発の強みというわけではないですが、そういったことを考えるとやっぱり社会教育というものをできる地域とできない地域とにわけて、できる地域には出しません。できない地域にはやりますというのは行政としてそこはしっかり対応します。ということをまず打ち出す必要があるだろうというのが、もともとの流れでした。もう一つは益田市の当時はひとづくり協働構想というものを作っていませんでしたし、社会教育の必要性というのは十分に理解していたつもりですけど、先ほど、どんどん話がぶれていってか言われましたが、益田市事自体もひとづくり協働構想というのを、市として責任を持ってやっていきますというのを立てて、取り組みを始めましたので、そこを市として地域の中でどう担保していくかということもこれを決定したひとつの要因であります。委員さんが言われるようにできる地域とできない地域があるんだからできないところはやればいい。できるところは無くしていいと言われるのはよくわかるのですが、まず市全体としてはそういうことをたてた。二川がそうだと決して言っているわけではないですが、先進事例を見ると何年かするうちにどうしても薄れてくるというのがあるということがあって、まず、地域の中における社会教育をやるということで、公民館を残し、社会教育に力を入れますという話です。もちろんこの決定によって、未来永劫残しますというのではありません。色々な事情で公民館を廃止することになるかもしれませんが、それはその時の実状ですので、その時に29年に遡って市は公民館を残すと言われたと言われると困りますけど、その時の状況とか地域の状況、先進事例の状況等色々なことを考えていくと、益田市の直営で公民館を残し、社会教育を強化するというのが先決だというそういう判断で公民館を残したということでご理解いただきたい。そのうえで、皆さんの意見は先ほど市長が持ち帰りましたので、また、庁内で検討させていただきたいと思っています。

(委員)先ほども言われましたけど、「人口の多さから益田や、吉田、高津は公民館体制を別途検討する」とありますけど、人口が多かったら別途検討しないといけないんですかね。というのを聞きたいのと、それと平成31年から館長及び公民館主事を1名体制にすると。これは市が探し出して、市が任命されるんですね。我々は探さなくていいんですね。そのことに僕らは苦勞しているんです。お願いします。

(市局)まず、益田、高津、吉田を別途検討するとしていますのは、先ほど地域自治組織ができるところとできないところがあると言われましたが、やっぱり特に吉田地区なん

かは人口が多い分つながりが薄いのです。危機感の共有もありませんし、そういった現状を今つかもうとして準備会の皆さん苦勞されていますけど、財政面でつながっていない地区なので、地区民全体の運動会もない、なぜなら自治会だけでできるくらい人がいるから。ですから、そういうところに自治組織で頑張りましょうと言ってもやはりなかなか難しい。そうするとまずはつながりを作るということが、地域課題解決だとか住み続けられる町にするためには必要だということで、人口が多いところはまさにそういったことも検討しないといけないという意味で書いています。ここを書いたから1名増員しますとかどうしますってということではないんです。別途検討するというのはどういう形になるのか僕もわかりませんが、二川のようにみんなでまとまってやろうとしているところと、全然バラバラでどこを向いているのかわからないような地区が同じようにやるというのは当然無理なので、まず、公民館の社会教育の学びののところからもう一度地域のつながりをつくって自治組織と連携していくということが必要だということでこの文章があります。あと、職員の選び方ですけど、今現状地区の皆さんの正式には運営委員会ですけど、推薦をいただいて館長を市が任命する。主事については館長さんが推薦して市が任命していくというやり方をとっています。31年の地区振興センターがなくなった以降、公民館長、主事についてどういう採用の仕方をすべきかということは色々やり方があるとは思いますが、例えば松江市のように試験をしてというやり方もありますし。先ほども言いましたが地域の中の人をつなげていくというのが公民館の役割だと。それが誰でもいいという話にはならないというふうに思っていますので、地域の方の推薦をいただくのか試験をするのかははっきりとわかりませんが、地区の中でもこの人が公民館長としていいんじゃないか。公民館長として自治組織または準備会と一緒に地域づくりなり課題解決と一緒にやっていける人材かということ、地域から聞く必要があるだろうとは思っています。

(委員)地域マネージャーと公民館長を兼ねてもよろしいですね。問題はないですね。

(市局)公民館長と地域マネージャーについては、二つ考え方があって思っていて、当然地域づくりの中に社会教育も関係していますから同じ人間が進めていく方が連携も図れるし、より活動が活発になる。もう一つ言うと人口が少ないところはそれなりの人材を探すのが大変だから一人の人が兼ねた方がより人材的に問題が解決するというのももちろんあると思います。実際に真砂地区は館長がセンター長と自治組織の会長を兼ねてやっています。やはり人口の少ないところでは館長が会長を兼ねた方がいいんじゃないかと自論では言っておられます。その辺りは市としてどこまで制限をかけるかというのはあるんですが、一方行政と民間という考え方。地域自治組織というのは民間の団体。行政組織ではありませんので、民間団体の事務業務というのは民間の団体の方にやっていただくというのが、大前提であると思っています。仮にそこに市の公金が入っていたとしても、それはあくまでも自分たちで用意し、自分たちで運営するのが大前提だと思っていますので、例えば公民館長という肩書を持って、益田市から報酬をもらいながら実質働いているのが自治組織の仕事というのは、これはやはりおかしいと思っています。あくまでも行政職員として本来やるべき業務があるわけですから、社会教育と地域づくりをどこでわけるとかという、確かに縦書きみたいなのが沢山あって、だから真砂の大庭館長のような発言というのも当然出てくるとは思いますが、益田市長が任命した職員が民間のことだけをやるというのはおかしいのではないかと僕は思っています。すみません。何回も言いますが私的な意見が入っていますので、最終的にどうい

縛りかけるか、そもそもかけないかというのも含めてこれからの検討課題にはなっていますが、本来それぞれの役割がある以上、別の人やるのが健全だと僕は思っています。

(委員) 結局どうなんですか。兼ねられるのか、兼ねられないのか。それともう一つ。500万もらいますよね。500万もらったのを例えばこれで地域マネージャーを一人雇いました。例えば300万で雇ってもう一人を補佐として200万で雇います。そういうやり方でもいいというこの5百万ですか。

(市局) 言っていることがはっきりせず申し訳ないですが、まさに案なので、僕の権限で断言することができません。そこは庁内でも議論の最中です。そういう縛りを行政として設けるべきか、もっと地域の人たちに任せて地域の裁量でさせるべきなのか。ここには色々な考え方が合って、当然公金ですから、地域の人に何でもかんでも自由にさせていいということではないという意見もちろんあるし、でも、言われるように300万、200万で2人雇いたいという地域の思いを一切だめだと市が制限掛けるべきなのかやはり色々な意見があります。そういう部分については先ほど市長が持って帰ったのもそうなんですけど、今意見として2人位を雇って分担しながらやりたいというお考えを聞いているというのもあるので、その辺の縛りをどこまでかけるかというのは今からの話です。僕が今言っていたのはこう思いますというやつなので、だからはっきりしたことが言えずにすみません。もう一つ言うと、市が出すのが500万と言っているだけなので、例えば先ほど委員さんが何か足りなかったら自分らで会費を出してやらないといけないとか、あと二川は学校跡地を使って色々されようとしています、そういうのに使ったり、益田市からの地域事業の委託を受けてその委託料でやるとか自主財源のところで人を雇うことを止めているわけではありませんので、例えば市の500万を使ってと300万300万で2人雇ってもうちとしては問題ないです。あくまでもうちは人件費として出すのは500万で、それだけでやるのか、それにプラスしてやるのかの話です。積算として一人あたり常勤の職員で500万くらいでないとい有能な人材が集まらないと言われていたもので、そういう話が合って500万という数字をはじいたんですよ。だから行政として人件費を出すのはこれだけだという話です。何回も言いますが、公金ですので、行政がそこまで把握しなくていいのかもっと意見を言うべきじゃないのかという話もあります。

(市局) この地域自治組織については、本来ならこの方針でいきますが、どうですかというのが普通なのですが、地域の方々がまず自分たちの地域をどうしたいかということとか、自分たちはこういうプランを作ってこの課題を解決しようじゃないかとかという中でこの地域自治組織を作っていただいたりした原則がたっておりまして、そういう意味で方針案として、7月に20地区のセンター長にこの案のお話をして、ご意見をいただいたり、議会の方にもお示しをしてご意見をいただいたと。そして先ほどの委員さんのように二人雇いたいという意見もちろんあります。先ほど市長が持ち帰った部分もありますけど、こういう地域協議会でご意見をいただいた部分をもって、最終的にガイドラインはこういう方向でもって行って、皆さんのご意見の元で、まとめていきますよというふうにさせていただいたらという考え方なので、今日いただいた意見もちろん大切に議論させていただいて方針を出すということをご理解いただきたいと思います。

(委員) 質問ですが、地域マネージャーの仕事と公民館の仕事というのはどういう風に

違っているのかということと、その違っている仕事を公民館の事務室を利用して一緒にやっていくのがうまくできるのかという不安が在ると、あと、最後に書いてありますが、地域魅力化応援隊員は公民館職員の兼務を発令しないということは、今振興センターで仕事をされている方は、私はこれには関われないからということになるのかということが聞きたいです。

(市局)まず、役割の違いですけど、先ほど社会教育と地域づくりはあまり縦書きができないという話をさせていただきましたが、実質はそういうものだと思っています。ただ、イメージとしては社会教育という学びとつながりの中にそれをベースにして課題解決のための取り組みがあるんだろうと思っています。ですから、本来館長の役割というのはそういうつながりとかのベースを作る。自治組織はそういうつながりとか学びのうえに活動するという風に思っています。その活動をしていくうえで、どうしてもやりたいこととか、やることに一生懸命でそういうところから先進事例では学びとかが弱くなるので、公民館を残してそういった部分は公民館が学びとつながりをきちんと土台を作っていきましょうとしていますので、まず公民館長が担うべきは学びとつながりを作るためのベースづくりをする。地域自治組織というのは課題解決のための具体的な事業とか取り組みを進めていく。言ってみれば縦書きになるんですが。

(委員)例えば？

(市局)例えば高齢者支援で百歳体操とかサロンとか。今サロンをやっている方々が、学んでいないというつもりは全くないですけど、なぜそのサロンをやるのか、そのサロンが地域にとってどういうものなのかということ。やっている人たちはエリアの自治会とかを中心に行っていると思いますが、それは地区全体としてはどうなのかとか。というところを公民館が社会教育として担うというようなイメージです。

(委員)例えば高齢者のサロンで皆一緒に勉強をしようと研修会を開くのも同じことですよ。それを人材を明確に分けてやるのが可能なかと思えます。それら辺をよく考えてしてください。

(会長)他にありますか。

(委員)人件費等が社会教育課の所管。地域自治組織の関係は人口拡大課。指定管理はどうなるの。当然必須のようなことが書いてあるけど、過去はどうだったの。指定管理が全地区必須から希望する地区へと任意選択に変更するとありますけど、前はどうかだったんですか。

(市局)必須です。

(委員)変更するというのは希望するところだけが任意で変更してもいいよということですか。で、指定管理はどこが所管するんですか。

(市局)まず、先ほどの委員さんのご質問に答えていなかったのが・・・兼務の話ですが、実は今でも兼務はかけていないです。館長と主事は地区振興センターの職員と兼

務しています。魅力化応援隊員は今でも公民館と兼務をかけています。地域自治組織運営委員のサポートをするのが本来の役割ということで、ですので、先ほどもわかりにくいと言われましたけど社会教育でやるのと地域自治組織の運営をサポートするためにやるのと分けた考えをもってやっています。指定管理に関しては、今までは全地区指定管理をしてもらいますという話でしたが、今回は指定管理自体は任意にします。要するに受けられる地区については指定管理を認めますので、指定管理でやっていただきます。指定管理が難しいというところについては市が直営で公民館としてやりますという話です。では、何を指定管理するのかということですが、指定管理というのは色々な形があるのですが、一番多いのは業務も一緒に管理してもらおうというのが、大体の指定管理です。例えば公民館ですから指定管理すると社会教育まで管理するのかとなると思いますが、今回市が考えている指定管理というのはあくまでも館の管理です。例えば掃除であったり、電気料の支払いであったり、貸館とかそういったいわゆる館の管理について指定管理に出すという話です。今の方針としては公民館は市が直接職員を置きます。もしかしたら指定管理している館にうちが間借りして職員を置かせてもらうということになるかもしれません。基本的に、機能は指定管理に出すのではなくて、館の管理、建物の管理運営について指定管理に出すのです。ですので、指定管理になるイコール社会教育も自分達がやるというわけではない。お金に関しては市内で今は微妙になっていまして、人件費は全部人口拡大課、館の管理については社会教育課、保健福祉センターについては、館の管理は高齢者福祉課で事業実施は健康増進課ということで、色々な課が複雑に所管しているのです。これが一本になった時に、基本的には公民館は建前上社会教育課ですから、まずは社会教育課が施設管理をし、人口拡大課が人件費を払うということになりますので、そのままいけば館が指定管理になった時は社会教育課という話になるんだろうと思います。ただ、先ほど言いましたように公民館は社会教育機能をするわけではないので、その時点で益田市としてどういう組織体系でやるのかというのは改めて検討する必要があるだろうとは思っています。これも決まっていな話で申し訳ないですが。

(委員)決まっていな話を決まるようにするうえで、今意見を言っているのだから。先ほども総合支所のあり方で分室化するとき機能強化するというのと同じように管理する課が社会教育課や人口拡大課やばらばらで強化にならないですよ。我々が運営をしていくときに公民館も大事にしないといけない。社会教育もひとつくりも当然地域自治組織の中でもやるんですよ。やるときに公民館長や主事もこれはやらないとか言いはしないけど、ただ、住み分けというのは必要ということになると、非常に難しい。私はこれほどもらってはいないとか、もらってもこれの半分は働かないと、とか。そこらへんを職員の人自分が自分として考えた時に良い案でないといけませんよ。最高案でない。益田、吉田、高津とかに比べて少ないところはこのようなすみわけをした方が運営しやすい。だからこのような予算化をしますと、館はどうだとか人件費は所管はどこだからとかそういったことでは、強化できないよね。館長もやる気がでないですよ。それだけでなく、もっと働きやすい地域づくりの運営を二川地区は画に描いているんです。これを変えるつもりはないですからね。変える話をまた皆にするとなるとわかりにくいですよ。地域を運営するあり様として考えたのを変えたくないし、そのことを進めていくのに指定管理もやろうという意味で学校跡地活用のこと話す。これを変えると非常にわかりにくいし、まとめにくくなる。だから市長は帰られましたけどその辺を考えられて、良い方向を考えてほしい。我々もその辺を話しますし。まあ、持ち帰りますが、

二川の準備委員会はもう終わったんですからね。過渡期に入る前に1千万が5百万になったんですから。公民館は館長とか主事を置くとかいいですけど、できるはずがない。ですから、組織があっち行ったりこっち行ったりしないように協議委員会もしっかりした人5, 6人でやろうじゃないかというようなことまで、画を描いているにも関わらずこういったことを言われるとやりにくいですね。ぜひわかりやすいようなことに変えてほしいです。

(委員) まあ、今度二川の地域自治組織の協議会役員会に来てください。

(会長) 他にはよろしいですか。無いようでしたら次の自治会補助金と耐震化工事の進捗状況についてお願いします。

・自治会補助金について

(事務局) それでは初めに自治会補助金についてご報告をさせていただきます。資料3をご覧ください。これは昨年度協議をさせていただいたときの資料と同じものでございます。比較表とその下が益田市の例によりまして、試算しました自治会費です。昨年協議の際にも話をさせていただいたところですが、その際に委員の皆さんから期限を切っている合併協定事項について先に処理して、そのうえで進めるべきではないかというご意見をいただいたところがございます。その期限を切っている項目というのが、防犯灯の設置補助金と匹見の防犯灯の維持管理取扱いであったと思いますので、それ以後、益田、美都、匹見で集まって協議をしているところでございます。現在匹見の防犯灯につきまして、375基ある防犯灯について市が管理すべきものと自治会が管理すべきもので整理をする作業を進めておりまして、そのあと再度三者で集まりまして、協議をするというところでございます。匹見地区につきましては、合併前は行政連絡員という形で、自治会に市からの補助金は入っていなかったという状況で、その中で防犯灯については市の財産として市が維持管理をしてきている経過があるということ踏まえながら、現在検討を進めているところでございます。昨年にもお話をさせていただいたところですが、現在の財政状況等を見まして、美都地域の現状に合わせるということは困難であるということと、合併10年を過ぎまして、このままではいけないということもありまして、おおまかなところで益田地域に近くなるのか、また、地域性を配慮してというところもありますので、それらを踏まえまして、もう少し協議をしていきながら皆さんにお示ししたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

・美都総合支所耐震化工事進捗状況について

それから耐震化の状況でございますが先ほどもご報告させていただいたところがございますが、現在の進捗状況で工事の状況は40パーセントを超えておりまして、予定よりも1割程度早く進んでいるところでございます。皆様にはもうしばらくご迷惑をおかけいたしますが、ご協力のほどお願いしたいと思います。また、先ほど申しましたようにこの耐震化によりまして、今後の活用も検討しているところですので、どうぞよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

(会長) 何かご質問等ありますか。

(委員) 自治会補助金は具体的にいつからか決まっていますか。

(事務局) 今のところ協議の段階で、具体的にいつというのはまだ申し上げられません。



<p>・7月 4 日～5日梅雨前線豪雨による被害状況について</p>	<p>(委員)ただ、急に言われてもやれないですよ。特に二川自治会は30万くらいも減りますので。とにかく匹見の問題、375基あって、市と自治会を分けるというけどうちはほとんど自治会で負担しているから。375基全部自治会で見てもらうようにしないと。その辺しっかりお願いします。防犯灯は全て自治会が負担するよう処置を取ってください。これは前から言っていることですから、お願いします。</p> <p>(会長)よろしいでしょうか。それでは次に梅雨前線豪雨による被害状況について報告をお願いします。</p> <p>(事務局)それでは資料 4。平成29年7月4日から5日の梅雨前線豪雨による被害状況について説明させていただきます。まず初めに上のところですが、補助災害ということでこれは国庫補助で災害復帰をするところでございます。6か所ということで、起債を受けております。被害額はすでに9月13日から災害査定が終わってしまっていて、これが決定額ということになります。今後の災害復帰につきましては順次発注をかけていくということになりますのが、まずは市道の4番目馬迫氏神線の路肩が崩れているので、片方からの通行ができないということで、まずはここの発注を行います。それから、中段の単独災害でありますけど、市道小原乙子線外9路線13箇所。これは交通災害の被害額が60万以上になっていますので、いわゆる小規模な起債を受けたものということになっています。路肩決壊が8か所、法面崩壊が4か所、路面陥没が1か所ということで、予算化する予定です。これにつきましても順次発注していきたいと思っております。それからその他ということで、市道久原三谷線外20路線39か所ということで、これにつきましては特に朝方ですが、40ミリを超える雨が降りました。その時に特に市内でも被害がありました鎌手、それから三隅町におきましては弥栄。この辺の反対側に位置するところの市道が多く、まあ、谷という谷から土砂が道路に流れ出たというような状況がありましたので。それとこの 39 箇所につきましてはすでに作業を行ってしまっていて、土砂の取り除き等は完了している状況でございます。被害状況については以上でございます。</p>
<p>4. そ の 他</p>	<p>(会長)それではその他に入ります。事務局の方から何かありますか。委員の皆さんからも何かございませんか。 無いようですので・・・次はいつごろの開催になりますか。</p>
<p>5. 閉 会</p>	<p>(事務局)11月初旬から中旬くらいまでの間を予定しています。</p>
	<p>(会長)それでは次回は11月でございます。長時間にわたってお疲れさまでございました。本日のところはこれで終了します。執行部の皆さんもありがとうございました。</p>
	<p>— 午後 4 時 06 分終了 —</p>
	<p>第 68 回地域協議会の顛末を記載しその相違ないことを証するためここに署名する。</p>

平成 年 月 日

議事録署名者

同
